

令和7年度 課方針書

課名	総務課(選管)	課長名	遠藤千夏子	作成年月日	令和7年4月18日
----	---------	-----	-------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

社会情勢の変化の中、基礎自治体として最前線に対応するため、職員が担う業務は拡大の一端を辿っています。また、逼迫する財政状況、自治体職員の確保が厳しくなっている現状等による職員の負担感・疲労感は著しく、メンタル不調による休職者も増加しています。このような状況下において、職員の公務員としての倫理観や使命感を醸成し、職員個々が成長を実感できる職場環境・組織体制を構築することが急務となっています。

公文書管理においては、「行政ナレッジファイリング（AKF）」を導入し紙媒体の省スペース化が進みましたが、本来の目的である情報共有、業務効率化には至っていません。また、電子決裁や公文書管理システムの導入に向け、公文書データの保存ルールの検討が必要となっています。加えて、個人情報保護に関する法律が令和5年から市町村に直接適用されたことに伴い、これまで以上に厳格な個人情報の管理が求められています。

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発し、激甚化しています。災害による被害を最小限に抑えるため、自然災害の発生前に被害を最小化するための対策を講じておく「事前防災」の視点で町全体の防災力の向上を図っていくことが必要です。また、災害による被害を最小限に抑えるため、地域全体が助け合う仕組みづくりをさらに強化していく必要があります。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 職員の公務員としての倫理観・使命感の醸成と、職員個々が成長を実感できる職場環境・組織体制の構築
- 2 業務の適正化・効率化、不祥事の未然防止のための内部統制の確立
- 3 選挙執行における投票率の向上と、適切・効率的な投開票事務の実施
- 4 行政ナレッジファイリングを中心とした、適切な公文書管理の推進
- 5 法にのっとった個人情報の適切な管理体制の推進
- 6 「事前防災」の視点による町全体の防災力向上
- 7 町内の災害対応確立に向けた消防団への支援と連携強化

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 管理監督職員のマネジメント能力の強化とハラスメントが起きない職場環境の整備
- 2 職員個々が成長を実感できる人事諸制度の研究・構築
- 3 内部統制を図るため、適切な組織・各種ルールの検討
- 4 適切・効率的な選挙の事務執行
- 5 各課から総務課へ引き継いだ文書の整理保存
- 6 電子決裁システム、文書管理システムの導入検討
- 7 個人情報保護法にのっとった個人情報の取扱いに関する研修会の実施
- 8 防災関連機器の短期間での適切な移設の実施
- 9 防災マップの見直しと自主防災組織の活性化
- 10 消防団活動の支援と地域防災力の向上

【中長期方針】

- 1 組織力の強化と人材の育成
- 2 内部統制の確立
- 3 投票率の向上と、適切・効率的な選挙の事務執行
- 4 公文書データの管理方法の決定、周知
- 5 公文書管理条例等の整備
- 6 AKFの定着（情報の共有化、業務の効率化の推進）
- 7 保有個人情報について、町安全管理措置に関する規程にのっとった運用の定着
- 8 事前予防の視点での防災力向上と災害対応体制の確立
- 9 防災関連機器の適切な運用による災害関連情報の収集及び発信体制の確立

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	職員のマネジメント能力の強化と働きやすい職場環境づくり	管理監督職員の意識を醸成するための研修等の実施。ハラスメント防止対策やメンタルヘルス不調者への対応の強化。内部統制指針等の検討。	総務係	各課
2	「事前防災」の視点での防災力の向上と消防団への対応	防災関連機器の計画的な新庁舎への移設。防災マップの改訂と自主防災会組織の活性化。消防資機材等の整備。	危機管理室	財政課 福祉課 消防署
3	行政ナレッジファイリングの推進とAKFに基づいた文書管理システムの検討	庁舎移転後の保存文書の適正な整理。電子データの保存ルールの検討。文書管理システムの導入検討。	文書法令係	企画課 財政課 各課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	管理監督職員のマネジメント能力の強化	・管理職を対象としたハラスメント防止研修、危機管理研修等の実施 ・若手職員との意見交換の場の確保 ・管理監督職員としての意識の醸成	総務係	-
2	ハラスメント防止対策の強化とメンタルヘルス不調者への対応	・ハラスメント防止指針の見直しと各種相談員窓口の設定 ・産業医・所属長と連携したメンタル不調者への対応と研修機会の確保	総務係	-
3	防災関連機器の新庁舎移設	・移設に際し、停止期間が極力短期間で済むよう計画する。 ・移設後のチェックとフォローの実施	危機管理室	(財政課予算)
4	内部統制の確立のための各種ルールの検討	セキュリティ、ハラスメント、コンプライアンス等に係る規定の検討・整備	総務係	-
5	移転後の書庫整理と電子データの保存ルール等の検討	・各課からの引継文書の整理保存 ・テラステーション内データのAKFに合わせた全庁的なルール検討	文書法令係	-
6	人事諸制度の研究・構築と定員適正化計画の見直し	・人事諸制度(研修、人事評価、給与、人事異動方針等)の研究・検討 ・定員適正化計画の改訂	総務係	-
7	防災マップ整備事業	県で指定予定の中小河川の浸水想定区域を追加した防災マップの整備	危機管理室	4,400
8	自主防災組織活性化事業 (総務省委託事業)	防災士資格取得者とともに、すべての自主防災会で更新後の防災マップの説明を含めた防災講座の実施	危機管理室	1,500
10	消防団組織改編に伴う施設整備	・資機材搬送車及び格納庫整備 ・廃止ポンプ庫の解体、自主防災会への管理引継ぎ ・ポンプ庫看板書き替え	危機管理室	9,126
11	消防資機材の更新事業	・小型ポンプ付積載車の更新 ・多雪型消火栓への更新	危機管理室	14,140
12	電子決裁、文書管理システムの導入検討	システム、導入工程、予算等の検討	文書法令係	0
13	保有個人情報取扱いに関する研修会の開催	漏えい、滅失、毀損の防止等を図るための職員研修会の開催	文書法令係	-
14	適切・効率的な選挙の事務執行	参議院議員通常選挙、高島町長選挙について適正な事務執行を行う。	選挙係	13,932

令和7年度 課方針書

課名	企画課	課長名	八巻 裕一	作成年月日	令和7年4月17日
----	-----	-----	-------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

山形県の人口が100万人を切ってしまうことが確実になる中、本町においても、年間の出生数が90人前後に落ち込み、急激な人口減少、少子化が進行している。一方、高齢人口割合が増加し、あらゆる分野の担い手不足や後継者問題等、地域社会を維持することが非常に困難な状況に差し掛かっている。

このような中、持続可能な地域社会を築いていくためには、人口減少社会や困難な情勢に対応した新たな仕組みを構築することが急務であり、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組むとともに、「いかに戦略的に縮小していくか」という視点も加えながら、各施策の推進にあたってはなかなければならない現状と捉えている。

- 解決すべき行政課題（現状の問題等点）**
- 1 縮小する社会にあっても、持続可能なまちづくりの構築
 - 2 移住定住施策の推進や関係人口の創出による人口減少スピードの緩和
 - 3 官民連携による多様な主体の創出
 - 4 住民の信頼回復と協働によるまちづくりの推進
 - 5 デジタル推進による行政事務効率化、住民の利便性向上
 - 6 脱炭素社会実現に向けた具体的取組の推進

- 課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）**
- 【単年度方針】**
- 1 移住定住、二地域居住、関係人口の創出・拡大の積極的な推進を図る。
 - 2 官民連携によるまちづくりの具体的な推進を図る。
 - 3 持続可能なまちづくりに資するための行政マネジメントの確立を図る。
 - 4 デジタル推進による効率化、住民サービス向上を図る。
 - 5 地域における脱炭素や環境配慮への具体的な取組を進める。
- 【中長期方針】**
- 1 人口減少社会に相応した施策展開→戦略的縮減社会の構築
 - 2 デジタル技術を駆使した行政システムの構築→行政の効率化、住民サービス向上
 - 3 脱炭素社会実現に向けた着実な取組み→地球温暖化対策による持続可能な社会の実現

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	第6次総合計画（後期基本計画）の推進	総合計画後期基本計画の進行管理及び着実な実施	企画調整係	全課
2	移住定住・二地域居住の推進、関係人口の拡大・創出	人口減少のスピードを鈍化させるための有効な取組を総合的に実施	企画調整係 地域活力共創係	関係課
3	官民連携推進による事業展開	官民協働による地域課題解決のための仕組みづくりを加速	地域活力共創係	関係課
4	デジタル化・DX推進	行政手続きの簡素化、効率化、行政課題の解決に向けた取組推進	情報戦略係	全課
5	脱炭素社会の実現に向けた具体的取組	環境基本計画、地球温暖化対策実行計画に基づく着実な取組推進	ゼロカーボン推進室	全課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	第6次総合計画 （後期基本計画）推進業務	総合計画の着実な推進及び進行管理	企画調整係	0
2	実施計画策定業務	行政マネジメントの視点からの3ヶ年 5ヶ年実施計画策定及び実施計画公表 の検討	企画調整係 関係課	0
3	移住定住・二地域居住の推進 業務、関係人口の拡大・創出 推進業務	熱中小学校プロジェクト、デュアルス クール受入事業、地域おこし協力隊活 用事業等の推進	企画調整係 地域活力共創係 関係課	34,010
4	官民連携推進業務	新しい地方経済・生活環境創生交付金 （第2世代交付金）を活用した官民連 携事業の取組	地域活力共創係 関係課	86,200
5	デジタル推進業務	新庁舎移設業務 システム標準化対応業務等	情報戦略係	227,434
6	脱炭素社会実現推進業務	地球温暖化対策実行計画に沿った取組 の推進	ゼロカーボン 推進室	4,330
7	高島高校魅力化事業	県立高島高等学校の魅力化事業、支援 事業の実施	地域活力共創係 企画調整係	10,000
8	国勢調査他統計調査業務	国勢調査等の実施	情報戦略係	10,182
9	町ホームページリニューアル 事業	わかりやすいシンプルなホームページ の構築等	情報戦略係	7,590
10	地域公共交通関連事業	高島町地域公共交通計画の策定	企画調整係	
11	広聴広報業務	正確でタイムリーな情報発信と町のイ メージ戦略の推進	情報戦略係	8,430
12	結婚相談業務	結婚サポーター事業、結婚推進支援事 業、婚活サポート事業等の実施による 結婚支援	地域活力共創係	1,676
13	再生可能エネルギー設備等導 入促進事業	太陽光発電設備、蓄電池設備等の導入 支援	ゼロカーボン 推進室	4,650
14				
15				

令和7年度 課方針書

課(局)名	財政課	課(局・事務)長名	柴田賢治	作成年月日	令和7年4月10日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)					
<p>令和7年度の地方財政計画では、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加、物価高が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額が確保された。しかしながら、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方で、国際情勢による物価高騰の長期化、あらゆる産業分野における深刻な人手不足や個人消費、企業の動向等を踏まえると、町税等の収入見通しはこれまで以上に不透明な状況となっている。また、スマートインターチェンジの整備や和田地区公民館の改築、学校をはじめとする公共施設の老朽化対策等の多くの財政需要を抱え、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。</p>					
■解決すべき行政課題(現状の問題等点)					
<ol style="list-style-type: none">1 財政の健全化 持続可能な財政運営に向けて、事務事業の整理合理化、選択と集中の徹底等に取組む必要がある。2 公共施設の計画的な維持管理・更新 老朽化が進む公共施設について、財源調整が困難であるため、その在り方等も含めて検討を行い、更新・整理統合等の計画的な対応が必要となっている。3 新庁舎開庁、事務室移転に向けた確実な実行 事務室移転、新庁舎開庁について全庁的な準備態勢を整え、確実に行う。4 普通財産の管理 施設の整理統合等により増えつつある普通財産等について、方針を定めて適切に管理を行っていく必要がある。					
■課題等の解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 新庁舎への移転及び新庁舎開庁をスムーズに行う2 財政健全化に向けた財源の捻出3 行政財産、普通財産の有効活用、適性管理に努める4 公共施設総合管理計画、個別施設計画のローリング					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 持続可能な財政運営に向けて、財源調整機能を持つ基金残高の適正額を確保する2 行政財産、普通財産等の適正管理に向けた検討3 新庁舎の効率的活用に向けた各種取組み4 公共施設等総合管理計画、個別施設計画のローリング					

■今年度の課における施策（重要度順）

（財政課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	新庁舎への移転及び新庁舎開庁後の各種取組み	スムーズな移転、開庁後の施設の有効な利活用	庁舎整備係、 財産管理係	関 係 課
2	財政の健全化	健全財政、継続的財政運営に向けた各課事務事業の再構築、整理	財 政 係	全 課
3	公有財産の適正管理	管理の適正化を図る	財産管理係	関 係 課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1	新庁舎開庁後の施設の適正利用の習慣化	スムーズな開庁、施設利用の適切なルールづくり	庁舎整備係 財産管理係	0
2	新庁舎への移転業務	移転業務のスムーズかつ確実な執行	庁舎整備係 財産管理係	14,050
3	財政の健全化	基金残高確保に向けて様々な取組みを行う	財 政 係	0
4	予算編成業務	当初・補正予算の調製、公会計制度による財務書類の整理	財 政 係	2,750
5	現庁舎の解体及び底地整備	年度内に底地（駐車場）整備まで行う	庁舎整備係 財産管理係	457,920
6	公有財産の適正管理（旧一中解体含む）	公有財産の安全確保と適正管理	財産管理係	200,000
7	契約事務の適正化	各課事務処理の適正化の指導、ガイドラインの作成等	財 政 係	0
8	公共施設等総合管理計画	計画のローリングと個別施設計画の着実な実施	財 政 係	1,800

令和7年度 課方針書

課（局・署）名	会計課	課（局・署）長名	大浦 真由美	作成年月日	令和7年4月14日
---------	-----	----------	--------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

- 行政事務の中でも最も基本的な事務の一つである会計事務は、法令等に基づき適正に処理しなければなりません。そのため、会計課職員の適正、迅速な事務処理はもとより、全職員の会計事務の基礎知識習得および能力向上を図る必要があります。
- 多種多様な会計事務手続において、適正な出納事務が行われるとともに収入管理も適切に行なわれなければなりません。
- これまでの慣習にとらわれることなく、事務の簡素化、効率化、不適正な事務処理の回避に向けた取組みも求められています。
- 資金運用については、運用基準に基づいて効率的な運用を図るとともに、資金運用を取り巻く金融環境について、景気の動向や金融政策の先行きといった経済情勢に注視しながら、より精緻なリスク管理が求められています。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 適正かつ迅速な会計事務の執行
- 2 職員の会計事務能力の向上
- 3 会計事務関係例規の見直し
- 4 安全かつ効率的な公金の管理運用
- 5 庁舎内消耗品の効率的な管理

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 会計事務の適正かつ迅速な執行に向けた取組み
 - ・ 会計事務に関わる書類を適正に審査し、迅速な支払いと収納事務を行います。
- 2 職員の会計事務能力向上に向けた取組み
 - ・ 新規採用職員や会計事務担当職員の基礎知識習得及び能力向上を目的とした研修のほか、書類不備等に対して個別に指導を行うなど、きめ細やかな取組みにより正確な会計事務が行えるようにします。
- 3 会計事務に関する規定等の見直しに向けた取組み
 - ・ 現状に合致しない条文や様式について洗い出しを行い、改正に向けた見直しを行います。
- 4 公金の適正な管理運用
 - ・ 公金の収入と支出について正確な収支計画を作成し、常に収支状況のチェックを行います。また、運用基準に基づき、安全性や流動性を確保したうえで効率性を重視した運用を目指します。
- 5 庁舎内消耗品の効率的な管理
 - ・ 新庁舎における、効率的な庁舎内消耗品の管理を行います。

【中長期方針】

- 1 会計事務の更なる電子化、ペーパーレス化
 - ・ 効率的、効果的な事務執行の推進に向け、電子決裁等によるペーパーレス化を目指します。

■今年度の課における施策（重要度順）

（会計課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	適正かつ迅速な会計事務の執行	適正、迅速な会計事務処理の執行	会 計 係	全 課
2	職員等の事務処理能力向上	財務・会計事務研修会の開催、指導	会 計 係	全 課
3	会計事務関係例規の見直し	関係例規の見直し、改正	会 計 係	全 課
4	公金の適正な管理、運用	収支状況の把握、資金運用		全 課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1	出納事務	現金の出納及び保管 収入、支出事務	会 計 係	
2	収支確認事務	調定、支出負担行為伺、収支命令票 等の確認等	会 計 係	
3	庁内研修開催事業	研修会の開催等による適正な事務執 行の維持	会 計 係	
4	規則等の見直し、改正	財務規則の見直し、改正	会 計 係	
5	調度事務	庁舎内消耗品の効率的な購入と払出	会 計 係	
6	公金の適正な管理	歳計現金の収支チェック 基金資金の運用		
7	口座振替の推進	現金取り扱い、戻入処理の削減に向 けた取組み	会 計 係	
8	ADPサービス利用	LGWANを活用した伝送方法（ADP）の 活用	会 計 係	

令和7年度 課方針書

課(局)名	税務課	課(局・事務)長名	外山英晴	作成年月日	令和7年4月11日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)					
<p>国内の情勢をみると、経済の緩やかな回復基調を維持しつつ、人口減少や技術革新への対応など、構造的な課題への取組みが求められる年となっています。</p> <p>「賃上げと投資主導の成長型経済」への転換を目指す観点から、所得税の基礎控除や給与所得控除の引上げ、大学生年代の子どもに対する新たな控除を導入し、また、中小企業の設備投資を促すため、中小企業経営強化税制を拡充する等の措置が講じられています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、これまで同様、法令に基づく、適正かつ公平な課税及び確実な収納を目指します。</p>					
■解決すべき行政課題(現状の問題等点)					
<ol style="list-style-type: none">1 適正な課税 町民の税務行政への信頼性を確保するため、課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、適正課税に努めます。2 確実な収納(収納率の向上) 税及び料金の収納率向上を図り、行政サービスの原資の確保に努めます。3 職員の資質の向上 職員の専門研修などを通して、複雑化する税制等を習得し、納税者への正しい税知識の普及に努めます。					
■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 課税客体の適正な把握と適正な課税を行います。 個人住民税、軽自動車税及び償却資産等の調査を実施し、未申告者への対応の強化や、実態に合わせた適正課税に努めます。2 収納率の向上に努めます。 早期の催告、調査等により、現年度分の収納率の向上を目指します。 十分な滞納調査等を行い、的確な滞納整理を遂行します。3 事務処理能力の向上に努めます。 マニュアルの作成などの事務改善及びRPA等のシステムの活用を通して、適正かつ効率的な事務執行に努めます。4 不足額給付を適切に実施します。 入手可能な課税情報をもとに、適切な積算及び給付を行います。 定額減税しきれなかった方へ、可能な限り早い時期に給付を行います。					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 毎年培ったノウハウを蓄積し、税務事務の維持、向上に努めます。2 研修への参加等により各自の能力向上と組織力の向上に努めます。3 各種情報を収集、整理をし、事務の適正化と効率化に努めます。4 これまでの情報をデータベース化するなど、中・長期的な視点の確保に努めます。					

■今年度の課における施策（重要度順）

（税務課）

重要度 順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	信頼される税務行政の確立	①適正・公平・効率的な課税	住民税係 資産税係	関係課
		②職員能力の向上	全 係	総務課 企画課
		③税情報の的確な発信	全係	総務課 企画課
2	滞納対策の強化	①現年度分の収納率の向上	収納管理係	関係課
		②十分な滞納調査と的確な滞納整理	収納管理係	関係課
3	効率的な税務行政の推進	新たな仕組みの研究及び導入並びに関係 機関との協力、連携の強化	全 係	関係課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	適正課税事務	課題の発見、チェックリストの作成等	住民税係 資産税係	
2	効率的な収納管理	多様な納税方法の周知等による納税環境の 向上	収納管理係	
3	的確な滞納整理	十分な滞納調査、差押等による的確な滞納 整理	収納管理係	
4	事務の最適化事務	マニュアル作成などによる、事務の最適化	全 係	
5	情報管理事務	広報誌、ホームページ等による適切な情報 発信及び内部情報連携強化	全 係	
6	事務の効率化	R P A等を活用した事務の改善及び効率 化	全 係	
7	事務処理能力向上への取組み	専門研修等への参加、業務マニュアル作 成・活用	全 係	
8	職員育成事務	人事評価システム等による育成事務	全 係	
9	公文書整理事務	文書、データの適正管理、データベース化 による業務の効率化	全 係	

令和7年度 課方針書

課(局)名	町民課	課(局・事務)長名	庄司 知広	作成年月日	令和7年4月18日
<p>■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)</p> <p>町民課は行政手続きの総合的な窓口として、町民の方に寄り添った公平で丁寧、正確で迅速な対応が求められています。5月7日に開庁する新庁舎では総合窓口受付を設置し、来庁者にわかりやすい窓口を目指します。</p> <p>町のマイナンバーカードの交付率は令和7年3月31日時点で91%を超えていますが、更なる普及と利便性の向上に取り組む必要があります。</p> <p>戸籍・住民基本台帳事務に関しては、デジタル化およびネットワーク化に伴い事務が高度化し、さらに個人情報保護の強化が求められています。職員の更なる専門知識の習得が求められることから、中期的な視野に立つ人材の育成が重要となっています。</p> <p>国民健康保険については、被保険者数が減少する中、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。県が財政運営の責任主体となり市町村とともに国保運営を担っていく県単位化から7年が経過し、保険税水準の統一や国保事務処理システムの標準化など県全体での取り組みが必要となっています。健全な国保事業の運営のため、今後も医療・保健・福祉が連携して取り組みを進めます。</p> <p>廃棄物処理等については、自然災害による災害廃棄物対策が課題となっており、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、現実的かつ着実な対策を進めていくことが求められています。また、ごみの減量化や、リサイクルの推進などによる循環型社会の形成実現に取り組む必要があります。</p> <p>近年、全国的に特殊詐欺が増加していますが、町民の安全・安心な暮らしを確保するため、警察や関係団体と緊密に連携し、町民への防犯及び交通安全意識の更なる定着化と、犯罪や事故のない地域づくりに向けた取り組みが重要となっております。また、犯罪被害者が充実した支援を受けられる社会の実現が求められています。</p> <p>生活や環境問題、消費者問題や猫の多頭飼育など、町民から多岐にわたる相談が寄せられており、関係課、関係機関、団体と連携し、迅速で円滑な問題解決や支援を行う必要があります。</p>					
<p>■解決すべき行政課題(現状の問題点等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 窓口業務のサービス強化と個人情報保護の徹底 2 国保事業の財政安定化による健全な運営 3 後期高齢者医療事業の円滑な実施 4 廃棄物減量化による循環型社会の構築と不法投棄対策の強化 5 防犯及び交通安全対策活動の推進と犯罪被害者等支援の充実 6 再犯防止推進計画の策定 7 個人・地域の生活環境問題事案の解決 8 消費者保護及び町民相談に対する対応 					
<p>■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)</p> <p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 窓口サービスの充実と個人情報の保護の徹底 2 国保事業と後期高齢者医療事業の健全運営 3 防犯活動の推進と犯罪被害者等支援対策の強化 4 災害廃棄物の円滑・迅速な処理のための対策強化 5 ごみ減量化・リサイクルの推進と不法投棄抑止活動の強化 6 第12次高島町交通安全計画の策定 7 快適な生活環境を守るための公害防止対策等の推進 8 野良猫等の捕獲・手術・譲渡まで行う猫対策の確立 <p>【中長期方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戸籍・住民基本台帳事務処理の向上と人材育成 2 国民健康保険事業の効率的・効果的な事業の推進 3 特定健診、特定保健指導の充実による健康増進と医療費の抑制 4 廃棄物の削減と資源の効率的な利用による持続可能な循環型社会の形成 5 斎場施設老朽化に伴う維持管理と長寿命化の検討 6 安全安心な地域づくりに向けた、町民全体への交通安全・防犯活動の浸透 					

■今年度の課における施策（重要度順）

（町民課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	国民健康保険の適正な運営	・国保の県単位化による財政の安定化と、医療費の適正化、税収納対策の強化 ・保健事業の推進と医療・保健・福祉との連携	医療給付係	税務課 福祉課 健康子育て課 公立高島病院
2	適正な窓口業務の実施	・住民サービス向上に向けて、マイナンバーカード交付促進、戸籍・住民記録・国民年金等の正確で迅速な事務の徹底	住民年金係	全 課
3	後期高齢者医療事業の推進	・広域連合を核として関係課、関係機関との連携による事業の推進	医療給付係	税務課 福祉課 健康子育て課
4	地域猫等対策	・ボランティア団体の協力による地域猫等対策の確立	環境衛生係	福祉課
5	安全・安心なまちづくりの推進	・関係機関、団体と連携した交通安全、防犯活動の推進	生活安全係	総務課 福祉課
6	廃棄物対策の推進と快適な生活環境の保全	・廃棄物の削減及び資源リサイクル推進、災害廃棄物対策の実施、不法投棄防止対策、生活環境の悪化や公害防止の対応	環境衛生係	総務課 建設課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	・医療費適用適正化対策事業 ・特定健診・特定保健指導の推進 ・国保税収納率向上対策事業	・レセプト点検、国保連合会共同処理、ジェネリック医薬品利用差額通知などによる医療費適正化の推進 ・疾病の重度化を予防し、医療費を抑制するため、関係部署との連携による特定健診・特定保健指導 ・税務課との連携による国保税収納率向上対策	医療給付係	47,918
2	・重度心身障がい（児）者、子育て支援、ひとり親家庭等医療給付事業 ・後期高齢者医療事業	・該当者への医療給付による、障がい（児）者、子育て世帯、ひとり親家庭への医療費負担軽減 ・被保険者資格異動管理、広域連合への情報提供、マイナ保険証移行などの適正な事務処理	医療給付係	816,413
3	・戸籍関係情報連携事業 ・法定受託事務の正確な事務処理業務 ・社会保障・税番号制度によるマイナンバーカードの普及推進	・戸籍等システムネットワーク化事業 ・戸籍・住民記録・国民年金の正確、迅速な事務の遂行 ・マイナンバーカードの正確な事務処理及び交付促進	住民年金係	6,171
4	・LED防犯灯リース事業 ・交通安全活動事業 ・生活安全対策事業 ・再犯防止推進計画の策定	・LED防犯灯のリース事業（10年間） ・関係機関との連携を強化した、次期交通安全計画の策定と推進 ・犯罪被害者等支援、関係機関との連携した防犯活動の実施 ・再犯防止推進計画策定委員会を設置し計画の検討	生活安全係	11,985
5	・地域猫活動等事業 ・廃棄物減量化事業 ・廃棄物の適正処理事業 ・公害対策事業	・猫の避妊手術への補助、地域猫活動等（団体）への補助 ・生ごみの分別回収と堆肥化、資源ごみの分別収集、容器包装リサイクル再商品化、集団資源回収など ・一般廃棄物の収集運搬、粗大ごみ回収、不法投棄監視員、不法投棄回収作業 ・騒音、悪臭、煙害、野焼き等苦情対応、油漏れ事故等の水質汚濁、大気汚染等への迅速対応	環境衛生係	71,740

令和7年度 課方針書

課(局・署)名	農 林 課	課(局・署)長名	今 井 幸 隆	作成年月日	令和7年4月18日
---------	-------	----------	---------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)

現在、農業を取り巻く情勢は、全国的に人口減少や高齢化の進行による担い手の減少、農村集落の機能低下など今後の農村存続を危惧する状況となっています。更に、ここ近年の地球温暖化の影響により、大雪、大雨や夏場の高温少雨など、厳しい気象条件が続いており、今後も続いていくと予測されます。

また、長引くロシアによるウクライナ侵攻などによる不安定な世界情勢等により、稲作・畜産及び園芸にかかわる農業収益に大きな影響が続いています。昨年度、米価は前年比60kg4,000円～5,000円程度高くなっているが、米不足により備蓄米の放出など国の米政策についても不安定な状況となっています。また、米価高騰の恩恵が一部しか生産者に届いていないなどまだまだ生産者にとっては、厳しい状況にあります。

このような状況の中、当町においては、国のみどりの食料システム戦略交付金事業を活用し、有機農業の推進を行っており、今年度最終年度を迎えます。今年度については、地域認証制度の初年度であり、制度の定着を図って行きたいと考えます。また、有機農産物の学校給食への提供を軸に、町内への普及啓発を行って行きたいと考えます。その他、環境保全型農業交付金事業、水田活用直接支払交付金、産地交付金事業などを活用し、生産基盤の強化、農業所得の向上に向け、支援体制の強化を図っていきます。

■解決すべき行政課題(現状の問題等点)

- 1 (全 体) 農林業従事者の減少及び高齢化による後継者不足等
- 2 (農政生産係) 新規就農者の確保と育成
異常気象や、生産コストの増加等による農業経営の不安定化
- 3 (水田森林係) 米の需給緩和による作付け転換への対応
農業・森林資源の保全及び管理体制機能の弱体化
有害鳥獣による農作物等への被害による減収

■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)

【単年度方針】

- 1 (全 般) 今後の持続可能な農業生産体制の確立に向けた支援強化
(有機農業産地づくり推進事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業等の推進等)
- 2 (農政生産係) 新規就農者及び地域担い手の確保と育成に対する支援体制の強化
- 3 " 補助事業等の活用による生産基盤の強化
- 4 (水田農業係) 水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用した農業所得の向上に向けた支援
- 5 " 森林環境譲与税及びやまがた緑環境税を活用した森林の保全管理の実施
- 6 " 有害鳥獣による農作物等への被害防止対策の強化

【中長期方針】

- 1 地域の担い手及び新規就農者の確保、育成に向け支援する。
- 2 有機栽培の独自認証制度を確立し、有機農産物の学校給食提供を軸として町内への有機農業の普及啓発を推進していく。
- 3 有害鳥獣対策については、引き続き猟友会による適正捕獲と電気柵等による被害防止対策に加え、地域ぐるみで行う有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの体制を確立していく。
- 4 主食用米生産を基幹としながら、水田活用交付金事業や産地交付金事業、つや姫、雪若丸等のブランド化、環境保全型農業の推進を図る。
- 5 農業生産基盤の体質強化を図るために、土地改良事業を推進し圃場整備率を高めるとともに、里山を含めた森林環境の健全な保守管理を実施する。
- 6 森林資源の循環利用のサイクルを確立するため、人工林の若返りや木材利用の拡大のための検討を行う。
～2050年カーボンニュートラルへの森林・木材分野の貢献～

■今年度の課における施策（重要度順）

（農 林 課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	農業・農村政策の推進	新規就農者の確保・育成や認定農業者等をポイントに絞った経営所得安定対策の啓発推進、水田活用直接支払交付金、産地交付金、日本型直接支払制度の活用による農地維持及び資源向上を推進する。また、地域計画の策定により今後の農村のあり方を明確にしていく。	農政生産係 水田森林係	農業委員会
2	農業分野における環境負荷軽減への取組み	持続可能な開発目標（SDG s）を契機とした環境に配慮した活動への関連事業の推進（有機農業産地づくり推進事業、環境保全型農業直接支払事業の推進）	農政生産係	
3	食と農に関する計画等の実践	「高島町有機農業推進計画」及び「第2期高島町食育・地産地消計画」の実践と、環境保全型農業の普及・拡大を図り、地域農産物の高付加価値化に努めるとともに、学校給食への特別栽培米、有機米の提供を行い、さらに町内外の消費者が望む安心安全な農産物の生産を推進する。	農政生産係	商工観光課 健康子育て課 教育総務課
4	有害鳥獣対策への地域や集落単位での取組みの促進	高島町鳥獣被害対策実施隊への支援及び猟友会との連携強化を図るとともに、地域や集落ぐるみの被害対策を支援し有害鳥獣による農作物被害を減少させる。（広域侵入防止柵の普及・啓発）	水田森林係	総 務 課 町 民 課
5	農用地・農業施設等の生産基盤の整備促進	生産性の高い効率的な土地利用等を目指し、農業生産基盤整備を促進する。	水田森林係	
6	林業の振興と森林資源の保全及び活用の促進	森林が持つ機能を促進するため、間伐等の森林整備を行い、森林資源の保全・活用を図る。	水田森林係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1	地域担い手育成業務	新規就農者育成総合対策事業、新規就農者等支援事業、農業研修生受入協議会	農政生産係	56,395
2	農業生産基盤の強化	魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業、未来を育む農業担い手育成支援事業、畜産所得向上支援事業ほか	農政生産係	16,000
3	食と農のまちづくりの推進 ほか	有機農業産地づくり推進事業、食育・地産地消推進事業、学校給食良質米供給事業、学校給食有機米等提供事業、米食味コンクールほか	農政生産係	1,866
4	日本型直接支払制度	○ 多面的機能支払交付金 ・ 地域資源の基礎的保全活動など多面的機能を支える共同活動支援（農地維持支払交付金） ・ 地域資源の質的向上を支える共同活動支援（資源向上支払交付金） ○ 中山間地域等・環境保全型農業直接支払交付金ほか	農政生産係 水田森林係	130,630
5	農業経営の安定化に向けた支援の充実・強化	水田活用直接支払及び、産地交付金事業等を活用した農業経営安定化に向けた支援	水田森林係	63,874
6	有害鳥獣対策業務	有害鳥獣被害対策事業、農作物被害パトロール事業 狩猟免許取得支援事業他	水田森林係	10,241
7	農地・森林の整備・保全事業	国営・県営土地改良事業管理、亀岡西地区基盤整備事業、鈴沼地区農村地域防災減災事業、森林病虫害防除対策事業、みどり豊かな森林環境づくり推進事業、森林環境譲与税ほか	水田森林係	64,283

令和7年度 課方針書

課名	商工観光課	課長名	鈴木 享	作成年月日	令和7年4月1日
----	-------	-----	------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

【国の動向について】

内閣府が公表した今年3月の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とした。また、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

【当町を取り巻く環境について】

令和6年12月に実施した高島町景況調査において、「景気は横這いであり、停滞気味である。物価高騰により原材料等の仕入価格が高騰し、販売価格への転嫁が極めて容易でない状況となっており、経済回復の足かせとなっている。」とし、合わせて、賃金の上昇や人手不足の影響も大きい状況にある。そうした中で、令和6年度にデジタル田園都市国家構想交付金事業の採択を受け、官民協働のまちづくり事業に取り組み、産業面では、課題解決型「パイロットプロジェクト」事業、「社会実験」事業、また、令和4年度から取り組んでいるリーダー経営人財育成塾、海外プロモーション事業を展開し、産業面の人材育成や新たな分野の産業創出に力を入れてきた。また、町内イベントの開催やデジタルポイントを活用した事業において、町内への消費喚起を促すための企画を立て、地域経済循環への対策に取り組んできたところである。

令和7年度も、第6次町総合計画の後期基本計画及び「第3期たかはた未来創生総合戦略」を着実に遂行し、地方創生の推進を積極的に進めて行く。特に、ふるさと納税を強化し、財源の確保、町の特産品や観光資源のPR及び寄附額増加による事業者支援、また、中小企業・小規模企業における設備投資の促進と新たな創業創出への支援、町産業振興センターの活用、外貨を稼ぐ観光交流事業を引き続き展開し、当町における産業基盤の強化と安定した地域経済循環システムを確立する。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 新たな歳入を生み出す地域資源の発掘（ふるさと納税の強化）
- 2 景気に左右されやすい中小企業・小規模企業の経営基盤（強みとする技術やサービスの確立と次世代経営者の育成）
- 3 新たな観光資源の開発と高付加価値による交流人口の拡大（観光集客力の向上と消費喚起への誘導）
- 4 大型量販店と競合しやすい商店街（大型店ではできないサービスの創出）
- 5 あらゆる産業間の連携を強化した地域産業基盤の整備と創業者育成の支援（農商工観教金連携）

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングによる歳入確保
- 2 中小企業・小規模企業の経営基盤強化と起業や創業に向けた支援策の拡充
- 3 新たな観光資源の発掘と磨き上げによる高付加価値からの観光交流人口の拡大
- 4 デジタルポイント化の推進による商業サービスの充実や後継者育成による商店街の活性化
- 5 産業振興センターの施設機能の維持及びコワーキングスペース利用者拡大

【中長期方針】

安定した地域経済の確立を図るため、域内の地域資源をフルに活用し、農商工観教金連携による潜在成長力を高める支援と地域内経済循環システムを確立する。

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	ふるさと納税増加による事業者支援及びタウンプロモーション	ふるさと納税の歳入増加のため、返礼品の新規事業者開拓や数量確保に取り組む。また、ふるさと納税増額による事業者支援及び町の魅力を発信する。	商工ブランド戦略係	農林課
2	中小企業・小規模企業及び創業への支援	町中小企業・小規模企業振興計画に基づき、生産性向上や雇用創出あるいは創業等に必要設備投資や技術開発などへの支援を積極的に行い、経営の安定化を図る。	商工ブランド戦略係	
3	高付加価値による、新たな観光交流人口の拡大	第3次町観光振興計画に基づき、観光資源の発掘と磨き上げにより、高付加価値に対応した観光交流人口の拡大と消費喚起への誘導を図る。	観光交流係	農林課
4	地域ブランド戦略に基づく事業の推進	たかはたブランドをはじめとする地域産品を起点とした地域ブランド価値形成事業の推進を行う。	商工ブランド戦略係	農林課
5	新たな顧客創出等に向けた中心商店街の活性化	デジタルポイント化を推進し、新たな顧客創出とサービスの充実、また、消費喚起イベントの開催や商店経営者・若手後継者の育成を図る。	商工ブランド戦略係	
6	町産業振興センターの機能強化	創業や起業をはじめとする産業振興を図るための機能の強化を行う。	商工ブランド戦略係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	ふるさと納税強化事業	返礼品の見直しや新たな発掘、訴求効果の向上などにより歳入の拡大を図る。 （目標額6億円）	商工ブランド戦略係	613,550
2	高島町中小企業・小規模企業振興計画の推進と進行管理	中小企業・小規模企業振興計画に定める施策の推進と振興審議会での評価・検証を行う。	商工ブランド戦略係	108
3	中小企業設備投資等事業	製造業等における設備投資に対する支援を行うことにより、経営基盤の強化を図り、雇用及び競争力のあるものづくりの創出を図る。	商工ブランド戦略係	14,000
4	新事業活動サポート・創業支援事業	町創業支援事業計画に基づく認定連携支援事業者を指定し、創業者の創出に向けたセミナー等の事業支援を行う。	商工ブランド戦略係	1,600
5	産業用地整備促進伴走支援事業	日本立地センターの支援メニューにある、産業用地整備促進伴走支援事業に申請し、産業用地整備の現状から前進させ、企業誘致のPRを推進する。	商工ブランド戦略係	297
6	第3次町観光振興計画に基づく観光振興及び観光交流事業	新たな観光資源の発掘と磨き上げによる観光交流人口の拡大及びイベント開催による町内への消費喚起を促す。	観光交流係	100,509
7	たかはたブランド推進事業	たかはたブランド認証商品による情報発信を行う。また、町内農産物が主原材料となる高付加価値商品の確立に向けた検討を重ね、ブランド力の強化に努める。	商工ブランド戦略係	513
8	デジタルポイントの推進事業	デジタルポイント事業を推進するとともに、行政ポイントでの町民参加を促すとともに、地域内の経済循環を推進する。	商工ブランド戦略係	9,390
9	高島町産業振興センター運営事業	サテライトオフィス及びコワーキングスペースを設置したことにより、創業・起業をはじめとした産業振興を推進する。	商工ブランド戦略係	4,034

令和7年度 課方針書

課 名	福祉課	課 長 名	鈴木智香子	作成年月日	令和7年4月1日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>少子高齢化や社会情勢による地域社会を取り巻く環境の変化により、地域住民相互の社会的つながりの希薄化などを要因とする、複合化、複雑な課題を抱えた世帯等が増加し、多機関と連携しながら長期的な対応が必要とされる重層的な課題が顕在化しています。</p> <p>大規模な地震等、災害発生時の高齢者や障がい者等の要援護者の支援のあり方を地域住民との協働で検討し進めていかなければなりません。</p> <p>介護保険については、団塊の世代が75歳以上となる本年度以降、後期高齢者人口割合の増加が続くと推計されており、今後、要介護者数や介護給付費が増加する見込みとなっています。介護保険の適正化等の基盤整備を図り、介護保険事業の健全運営に資するよう努めていかなければなりません。そして、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える体制の充実を目指していきます。</p> <p>今年度は4つの計画「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「第4期障がい者プラン」、「第2期いのち支える自殺対策計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」の2年目となっており、計画目標の実現とともに、複雑化・複合化したニーズに対応するため、具体的な事業も展開しながら、関係機関が連携して重層的、一体的に取り組む必要があります。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ol style="list-style-type: none"> 1 各種計画の具現化と効果的な取り組み 「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「第4期障がい者プラン」、「第2期いのち支える自殺対策計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」 2 日頃からの災害時に強い助けあいの地域づくり 3 介護保険事業の健全な運営 4 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進） 5 障がい者（児）福祉の推進と障がい者差別解消への取り組み 6 虐待の未然防止と根絶に向けた取り組み 					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
<p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各計画に基づく施策の推進 「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「第4期障がい者プラン」、「第2期いのち支える自殺対策計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」 2 高齢者や生活困窮者など、属性や世代を問わない重層的な支援体制の整備 3 介護保険事業の健全運営 4 包括的、継続的に多職種が協働で、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくり <p>【中長期方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民参加による地域支え合いと人にやさしい共生社会の実現 2 重層的支援体制整備事業の構築 3 障がい者の社会参加の促進と障がいのある人もない人も共に生きる町づくりの実現 4 地域包括ケアシステムの推進、介護給付費の適正化、介護サービス事業所等への適正指導、介護人材の育成・確保 					

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	重層的支援体制整備事業 地域支え合い体制づくり事業 総合支援法事業 民生委員・児童委員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制の整備 ・福祉のまちづくり推進委員会 ・避難行動要支援者支援業務 ・高島町社会福祉協議会運営補助 ・介護・訓練等給付事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・民生委員・児童委員活動補助事業 	地域福祉係 障がい者福祉係	健康子育て課 総務課 社会教育課 社会福祉協議会
2	障がい福祉サービスの適切な運営と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期障がい者プランと第7期障がい福祉計画の推進と進行管理 ・障がい者差別解消の啓発 ・基幹相談支援センターを核とした地域相談支援体制の構築 ・成年後見制度の周知と活用の推進 	地域福祉係 障がい者福祉係	全課 社会福祉協議会 置賜成年後見センター
3	介護保険の適正な運営と地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進と進行管理 ・高齢者が暮らしやすい生活支援体制の整備 ・安全・安心して暮らせる多様なサービスの充実 ・認知症高齢者の支援策の充実 ・地域包括支援センターの機能強化 ・在宅医療・介護連携体制づくり ・高齢者福祉計画に基づいた施策の実行・評価 ・成年後見制度の周知と活用の推進 	介護保険係 高齢者支援係 地域包括ケア係	企画課 健康子育て課 公立高島病院 町民課 建設課 商工観光課 社会教育課 社会福祉協議会 置賜成年後見センター

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	重層的支援体制整備事業 地域支え合い体制づくり事業 障がい者総合支援法事業 民生委員・児童委員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制の整備 ・福祉のまちづくり推進委員会 ・避難行動要支援者支援業務 ・高島町社会福祉協議会運営補助 ・介護・訓練等給付事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・民生委員・児童委員活動補助事業 	地域福祉係 障がい者福祉係 高齢者支援係 地域包括ケア係	728, 771
2	高齢者生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公立置賜総合病院通院支援事業 ※定額タクシー券交付による通院支援 ・デマンド交通の円滑な運行 ※デマンド交通運行区域の延伸検討 ・単身高齢者等除雪支援事業 	高齢者支援係	44, 157
3	地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・生活支援体制整備事業の推進（社会福祉協議会委託） ・地域で支え合う体制づくりの推進 ・多職種による在宅医療・介護連携強化 ・認知症施策の充実 ・成年後見制度の周知と活用の推進 	地域包括ケア係 高齢者支援係	95, 974
4	介護保険事業の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険給付適正化事業 	介護保険係	-
5	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事業	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給手続き 	地域福祉係	-

令和7年度 課方針書

課名	健康子育て課	課長名	富樫昌典	作成年月日	令和7年4月18日
<p>■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）</p> <p>健康で心豊かに生活できることはすべての町民の願いであり、まちづくりの基本となるものである。町民の健康に対する意識の高まりもあり、町民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを行いながら、町民と地域、行政が一体となって生涯にわたり健康づくりを推進していく必要がある。</p> <p>そのためには、特定健診やがん検診等の受診率向上を図り、早期発見、早期治療に結びつくよう取り組むことや、高島町健康増進計画「げんき高島21（第2次）」に基づき、身近な地域における健康づくりの推進、感染症予防に取り組むことが重要となる。</p> <p>少子化や核家族化の進展、共働き家庭の増加等、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、こどもの健やかな育ちを社会全体で支える取り組みが必要となっている。そのため、安心して子どもを産み育てられるよう国が策定した「こども未来戦略」、「こども大綱」や、町が現在の社会的背景の下に策定した「第3期高島町子ども・子育て支援事業計画」を推進しながら、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援を行うこども家庭センターを核として、相談支援体制のさらなる強化を図っていく。</p>					
<p>■解決すべき行政課題（現状の問題等点）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化 2 健康づくりの推進、生活習慣病の予防と対策、疾病の早期発見と早期治療 3 地域全体で応援する子育て支援と環境整備 4 地域全体で取り組む健康づくりの推進 5 感染症予防と対策、予防接種の円滑な実施 					
<p>■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）</p> <p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高島町健康増進計画「げんき高島21（第3次）」の策定 2 「こども家庭センター」を核とした母子保健及び児童福祉の一体的な運営 3 健康づくりの推進、生活習慣病予防、重症化予防 4 各種健診・がん検診受診率と特定保健指導実施率の向上 5 感染症等の対策充実と各種予防接種の実施 6 放課後児童クラブへの運営支援 7 病児保育施設の円滑な運営による子育てと就労の両立支援 <p>【中長期方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高島町健康増進計画「げんき高島21（第3次）」の策定と進行管理 ・ 第3期高島町子ども子育て支援事業計画の推進と進行管理 ・ 住民主体の健康づくりの推進 ・ 重層的支援体制整備事業の構築 ・ 保健事業と介護予防事業の一体的実施 					

■今年度の課における施策（重要度順）				
重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ども家庭センターの運営 ・ 第3期子ども・子育て支援事業計画の推進 ・ 妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援体制の充実 ・ 子育て支援サービスの充実 ・ 母子保健事業の推進 ・ 子どもの貧困対策の充実 ・ ひとり親家庭の支援の充実 ・ 要保護児童対策の適切な推進 ・ 児童虐待の未然防止と早期発見、対応 ・ 放課後児童クラブ事業の推進 ・ 子育て世帯の経済的負担軽減 ・ 認定こども園、保育所等の運営支援 ・ 屋内遊戯場の運営 ・ 病児保育施設の運営 	子育て支援係 こども施設係 母子保健係	教育総務課 社会教育課 福祉課 公立高島病院
2	健康増進・疾病予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高島町健康増進計画「げんき高島21（第3次）」の策定 ・ 健康づくり事業の実施 ・ 受動喫煙防止対策の推進 ・ 健康運動サポーターの養成、活動支援、食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成、活動支援 ・ 生活習慣病予防のための健診の実施、情報提供、健康相談、保健指導 ・ 胃、大腸、肺、乳、前立腺、子宮頸がん検診の実施 	健康推進係	町民課 公立高島病院 社会教育課
3	感染症予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種予防接種（定期接種等）の実施 ・ 感染症対策の情報発信 	健康推進係	総務課 公立高島病院 教育総務課
■今年度の課における事務事業（重要度順）				
重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	こども家庭センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援 ・ サポートプランの作成 ・ 地域社会資源の把握・開拓 ・ 家庭支援事業 	母子保健係 子育て支援係 こども施設係	4,358
2	地域健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高島町健康増進計画「げんき高島21（第3次）」の策定 ・ 健康マイレージ事業、健康運動の普及 ・ 受動喫煙に関する知識普及、意識啓発 ・ 健康運動サポーター、食生活改善推進員の養成、活動支援 ・ 医療用ウィッグ、乳房補整具購入費助成 	健康推進係	2,521

(単位：千円)

3	児童福祉・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期子ども・子育て支援事業計画の推進 ・私立保育所・こども園等運営事業 ・保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業 ・子育て支援センター運営事業 ・要保護児童対策事業 ・子どもの貧困対策 ・ひとり親家庭等生活向上支援事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	子育て支援係 こども施設係 屋内遊戯場	906,475
4	母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーターの配置 ・乳幼児健診、妊婦健診、1歳お誕生ママ健診 ・産後ケア事業、産前産後サポート事業 ・特定不妊治療助成事業 ・新生児聴覚検査費助成事業 ・子育てアプリ活用推進 ・妊婦のための支援給付事業 	母子保健係	32,538
5	総合健診・保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者に対する生活習慣病予防対策のため、特定健診・保健指導の実施 ・各種がん検診等の受診率・精検受診率の向上を図り、質の高い健診事業の実施 ・健康管理システムの標準化対応 	健康推進係	99,433
6	予防接種及び感染症予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種予防接種の実施 ・タイムリーな感染症対策の情報発信 ・小児、高齢者に対する定期予防接種の実施 	健康推進係	61,902
7	放課後児童クラブ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営事業 	こども施設係	99,329
8	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設の運営 	こども施設係	12,341
9	屋内遊戯場運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	こども施設係 屋内遊戯場	31,465

令和7年度 課方針書

課 名	建設課	課長名	青木 睦	作成年月日	令和7年4月14日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>（仮称）高島スマートIC の整備は工事に着手し3年が経過、今年度も継続し町道一本柳山崎線・町道上在家上寝鹿線の接続工事を進めていきます。また東北中央自動車道路を管理するネクスコ東日本の工事と連携を図り安全に工事を進めていきます。</p> <p>道路や橋梁の経年劣化が進行し安全が危惧されており、国の交付金や補助制度を活用し改修や修繕を進め、町民の安全・安心な道路・橋梁を確保して必要があります、</p> <p>異常気象による豪雨災害を受け、国、県において国道13号津久茂橋架替事業及び和田川河川改修事業に着手しており、安全安心な地域づくりに向けて、町としても地域住民の理解とご協力を得て事業促進が図られるよう、国、県と連携し進めていきます。</p> <p>定住人口の増加を目的とした「フォーチュンタウン 西」については、昨年度で分譲完売したことから、新たな分譲地の整備計画を進め、併せて、雇用創出を図る為に商工観光課と連携し、工業団地等の整備計画を推進していきます。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ol style="list-style-type: none"> 1 （仮称）高島スマートICの事業促進 2 社会資本の計画的な整備と長寿命化実施 3 自然災害を軽減させる河川整備促進 4 空き家の適切管理に係る周知及び現状把握 5 定住人口を増やすための宅地分譲計画と西町西工業団地拡張計画の推進 					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
<p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 （仮称）高島スマートICの円滑な事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省、ネクスコ東日本との緊密な連携による事業実施 2 日常生活に関わる社会資本の整備・維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路・橋梁及び町営住宅の効果的な整備 ・国、県が実施する社会資本整備事業への協力支援 ・豪雨時の被害を軽減するための施設の整備 ・まちづくりの礎となる地籍調査の実施 ・特定空き家を減らすための周知と補助制度の拡充 3 定住促進と雇用創出に向けた宅地分譲と工業団地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・旧高島高校跡地の第3期分譲計画 ・西町西工業団地の拡張整備検討 					
<p>【中長期方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安心な暮らしを支える公共インフラ整備を進める 2 ずっと住み続けたいくなる住環境づくりを推進する 3 冬期間の安全な生活環境づくりを行う 					

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	【安全・安心なまちづくり】 地域社会を支える生活基盤の 整備促進	スマートIC事業の推進 道路新設改・交通安全施設整備 除排雪事業	道路河川係	
2	【安全・安心なまちづくり】 地域社会を支える生活基盤の 整備促進	空き家対策事業 住宅リフォーム・移住定住促進事業	都市住宅係	商工観光課 企画課 町民課 税務課
3	【安全・安心なまちづくり】 地域社会を支える生活基盤の 整備促進	橋梁・公園・町営住宅の長寿命化	道路河川係 都市住宅係	
4	【人が元気な街づくり】 子育て・若者応援・住宅関連	空き家バンク事業 フォーチュンタウン駅西助成事業 移住定住促進事業・住宅リフォーム	都市住宅係 用地係	企画課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	スマートIC事業	スマートIC町道舗装工事	道路河川係	249,044
2	道路改良、橋梁長寿命化事業	道路改良工事・歩道設置工事・調整池工 事・橋梁長寿命化診断及び工事	道路河川係	155,823
3	維持管理事業	町道管理・舗装修繕工事・町道除排雪・ 河川整備・公園管理	道路河川係 都市住宅係	330,479
4	住宅事業	町営住宅管理・空き家対策事業・住 宅リフォーム・移住定住促進事業・住宅耐震 化事業・フォーチュンタウン補助	都市住宅係	51,522
5	財産管理事業	地籍調査・普通財産、法定外公共物の管理	用地係	20,708
6	除排雪事業	除雪ロータリー車購入	道路河川係	16,000

令和7年度 課方針書

課名	上下水道課	課長名	大木 統	作成年月日	令和7年4月10日
----	-------	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

◎水道事業は昭和28年4月に創設され、昭和30年の給水開始から70年が経過しております。この間に7回の拡張計画を経て、浄水施設および配水施設の整備や送・配水管布設等を積極的に進めてまいりました。上和田未普及地域の水道整備が完了し、令和6年度末の水道普及率は99.8%となり、一方、給水人口については、21,387人（前年404人減）となり緩やかな減少を辿っております。将来にわたり人口減少による給水収益の減少、施設・管路の老朽化による更新費用の増加など水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことから、持続的な経営を確保していくための対応策について取り組まなければなりません。

◎下水道施設である生活排水対策は、下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業のいずれかの方式で進めており、下水道事業は都市計画区域内を中心に昭和48年に公共下水道に着手し、昭和62年から最上川流域公共下水道（置賜処理区）として供用開始しました。平成3年からは都市計画区域外の特定環境保全公共下水道にも着手し、平成5年から供用を開始しています。公共下水道の認可区域内は平成19年度でほぼ整備が完了しておりますが、公共下水道計画区域外では、農業集落排水事業として中和田地区と竹森時沢地区において整備供用しているほか、浄化槽設置事業として町設置型の特定地域生活排水処理事業を実施し、汚水処理施設の普及に努めてきました。令和5年度末の3事業全体の汚水処理人口普及率は91.58%で、汚水衛生処理率（水洗化率）は85.92%になっています。水道事業同様、人口減少による有収水量の減少、設備の老朽化更新、財源構造への対応などに取り組まなければなりません。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- ① 安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽施設の修繕や管路の更新等を積極的に実施しなければならない。
- ② 長期に安定した水源を確保するため、山形県置賜広域水道からの受水と町所有の自己水源のバランスを保たなければならない。
- ③ 給水人口の減少や節水器具の普及により給水量が減少し、今後水道事業の経営状況が厳しくなることが予想されます。また、持続可能な水道運営を実施するうえで、技術者の確保が急務となっており、職員数の減少による水道サービスの低下も懸念される。
- ④ 下水道事業と農業集落排水事業による整備がほぼ終了し、今後は町設置型合併処理浄化槽による整備事業を中心に生活排水対策を進めていく。
- ⑤ 下水道施設は整備開始から50年近くが経過し、老朽化が進んでいる。その対策として、令和4年度から着手しました「ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の長寿命化を図っていかなければならない。
- ⑥ 水道及び下水道とも、整備区域内における未接続者への加入促進を図り、町全体としての普及率の向上を図っていかなければならない。
- ⑦ 各会計における使用料金等の未収金について、未納者対策を行い収納率の向上を図る。

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

1. 水圧改善に伴う配水管布設及び水圧低下解消に伴う配水管布設替工事を実施する。①
2. 水道事業の広域連携に向けた勉強会を継続して実施する。②
3. 生活排水処理対策として、合併浄化槽17基の設置を目標に推進する。④
4. 「ストックマネジメント修繕・改築計画」に基づき長寿命化に向けた事業を推進する。⑤
5. 安定した経営を維持するため、加入率向上と未収金対策を継続して実施していく。⑥ ⑦
6. 公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために「経営戦略」を改定する。①③⑤⑦

【中長期方針】

1. 築造後の年数が経過している水源地、配水池の耐震化と改修工事を計画的に進める。①
2. 石綿管、老朽管の耐震管への布設替工事を計画に基づき順次進めていく。①
3. 第2水源地は老朽化が著しいため他水源に切り替え、令和10年度に廃止を予定する。②③
4. 令和4年度に策定した「新たかはた水ビジョン」に基づき、安全・安心な水の供給と将来的に安定した健全経営に取り組みます。③
5. 農業集落排水施設、合併処理浄化槽については適正な維持管理を行うとともに、老朽化した機械・設備等の適正な修繕を計画的に実施する。④
6. 下水道施設の現況調査に基づき、更新工事等を必要とする管路やマンホールがあれば順次計画的な実施を進めるとともに、「ストックマネジメント計画」による事業を実施する。⑤
7. 各会計における使用料金等の未収金について、対策を講じながら収納率の向上を図る。⑥⑦

■今年度の課における施策（重要度順）

（上下水道課）

重要度 順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	水道管整備事業	配水管布設替工事	水道係	
2	下水道長寿命化事業	ストックマネジメント計画業務	下水道係	
3	配水池関連改修事業	水道施設更新事業	水道係	
4	水道料金徴収事業	上下水道料金徴収事務	業務係	
5	水道施設維持管理事業	浄水・配水施設の保守点検業務	水道係	
6	浄化槽加入促進事業	新規設置目標 17基	下水道係	町民課
7	経営基盤強化事業	経営戦略改定事業	全係	
8	水道料金未納対策事業	未納者に対する納付督促事務	業務係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	水道配水管更新事業	水圧改善事業に伴う配水管布設工事 水圧低下解消事業に伴う配水管布設替工事	水道係	154,500
2	下水道ストックマネジメント計画事業	3年度策定の修繕・改築計画に基づき、管渠 改築工事・マンホール蓋更新・管路施設調査 を実施する。	下水道係	104,100
3	水道施設更新事業	水道施設管理システム移設工事	水道係	11,000
4	上下水道料金徴収事業	毎月の水道料金等の検針業務を行い、データ への反映を適正に実施する。	業務係	17,770
5	水道施設維持修繕事業	水道施設の老朽化に伴い、計画的に原水・浄 水設備や給配水設備の修繕工事を実施する。	水道係	37,245
6	特定地域生活排水処理事業	合併処理浄化槽を設置する。N=17基 浄化槽の点検・清掃を実施する。N=510基	下水道係	74,943
7	経営戦略改定事業	中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤 の強化を図るため計画の見直しを行う。	全係	8,200
8	水道料金未納対策事業	未納者に対し、分納確約を履行させるととも に、自主納付や口座振替を促す。	業務係	—
9	公共下水道整備事業 （公共＋特環）	住宅建築等に伴う管渠布設工事及び公共汚水 柵設置工事	下水道係	64,400
10	水道施設保守点検事業	水道施設の適正な維持管理を実施する。 （水質検査、機器点検、漏水調査、警備等）	水道係	25,645

令和7年度 課方針書

課名	教育総務課	課長名	佐藤忠博	作成年月日	令和7年4月18日
----	-------	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

人口減少・少子高齢化の進行、急速な社会経済のグローバル化と技術革新の進展など、教育をめぐる課題は多様化・複雑化を極めている。教育を取り巻く環境の変化と国の教育改革の動向や第6次山形県教育振興計画（後期計画）及び高島町教育振興基本計画を踏まえ、「自ら学ぶ力」「豊かな心」「健やかな心身」「しなやかな社会力」を育み、社会を生きぬく力を身につけた魅力ある「高島人」の育成を目指し、学校教育を推進していく必要がある。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 子どもや教職員の安全を担保する環境整備の充実
- 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実と教育課程の工夫改善
- 3 今後の小学校のあり方に関する検討
- 4 幼小中の連携を重視した教育の推進
- 5 学校施設環境の安全確保と改修計画の立案
- 6 教育関連費用にかかる保護者負担の軽減

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 安全に配慮した学校運営と児童生徒、教職員のきめ細かな心のケアに係る体制整備を図る
- 2 ICT機器の日常的かつ効果的な活用を推進する
- 3 校長会や学校教育センター等との連携により、教職員の研修の充実を図る
- 4 高島町の『めざす子ども像』と共通実践項目により、子どもたちの健全育成をめざす
- 5 学習環境の整備、登下校の安全確保、安心・安全な学校給食等、環境整備に努める

【中長期方針】

- 1 安心して子育て出来る環境整備に向けた経済支援策の実施
- 2 ICTの利活用による深い学びの実現と情報活用能力の育成並びに情報モラルの醸成
- 3 たかはた型コミュニティスクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現
- 4 多様なニーズに対応した適切な教育の提供
- 5 学校施設の適正な管理保全の実施

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成	子どもたちが持っている力を伸ばす教育を行うもの（幼小中の連携、確かな学力の育成、自他を尊重し豊かな人間性を育む教育の充実）	指導係	健康子育て課
2	社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成	次代を担う「高島人」を育成するもの（健康でたくましい心身を育む教育の充実、主体的に生きる力を育む教育の推進、郷土愛を育む教育の推進）	指導係 学事係	社会教育課
3	教育政策推進のための基盤整備	教育環境整備を行うもの（学習指導体制の整備、ICT利活用のためのネットワーク環境改善、安全安心な学校施設環境整備、児童生徒の安全確保）	指導係 施設管理係 学事係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	学校給食費支援事業	物価高騰等による保護者負担軽減の為、学校給食費の一部を支援する	学事係	57,078
2	次代を担う児童生徒育成事業	次代の担い手となる児童生徒育成のための事業を校長会に委託	指導係	10,676
3	中学校部活動地域移行推進事業	中学校部活動の地域展開に向けた実証事業を実施し、検討を行う	指導係	2,508
4	いじめ問題対策関係事業	児童生徒の健全育成のために関係機関が連携した連絡協議会の開催	指導係	509
5	スクールソーシャルワークコーディネーター配置事業	児童生徒の諸問題に対し、環境面の改善を支援するために配置する	指導係	2,436
6	幼小中連携事業	就学前児童及び義務教育の児童生徒が良好な教育環境下で安全・安心に過ごせるよう連携した支援を行う	指導係	1,477
7	教育相談員配置業務	児童生徒の健全な育成を目的に、不登校、非行、その他の相談業務	指導係	4,352
8	特別支援教育支援員配置業務	課題を抱える児童生徒の自立を目的に支援及び補助を行う（全校配置）	指導係	24,435
9	I C T教育支援員事業	I C Tを活用した教科の指導法等、教員の支援を行う	指導係	6,160
10	英語教育推進事業	英語力の向上を図るため、英語検定受験への取組みを推進し、受験料半額助成を行う	指導係	230
11	外国語活動指導員配置事業	外国語能力の向上を図ることを目的に各小学校に外国語活動指導員派遣を行う	指導係	5,610
12	学校運営協議会（CS）による連携事業	各小中学校に学校運営協議会を組織し、「地域とともにある学校づくり」を目指す	指導係	360
13	スクールバス運行事業	遠距離通学対策計画に基づく児童生徒のスクールバスの運行管理を行う	施設管理係	50,071
14	学校給食調理業務委託事業	職員による給食調理を行っている亀小と糠小を除き、給食調理業務を委託	学事係	54,052
15	中学校体育文化大会生徒派遣事業	中学校の体育文化活動の振興を図るため、生徒が各種大会出場の経費に補助金を交付する	学事係	2,800
16	高島町立小中学校校務用パソコン及びシステムリース事業	校務の効率化と多様化する学習環境に対応するため、パソコン及びシステムを維持する	施設管理係	17,629
17	小学校空調設備移設設置工事	夏期の熱中症対策を講じるため、旧中公で使用した移設可能な機器を活用し、特別教室ををはじめとした未整備箇所への設置を行う	施設管理係	3,000
18	高島小学校トイレ改修工事設計業務	トイレの洋式化を図るため、調査設計を行い改修を進める	施設管理係	10,000
19	小規模維持修繕工事	学校施設を適正に管理するため、優先順位や緊急性により発注する	施設管理係	3,500

令和7年度 課方針書

課名	社会教育課	課長名	大浦 良一	作成年月日	令和7年4月17日
<p>■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）</p> <p>ようやくコロナ禍前の各種行事や諸活動に戻ろうとしている中、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域社会も日々変化しています。情報化社会に対応するための教育、適応するための教育への重要性が高まっている中で、従来の学び支えあう地域づくりを礎とし、住民が主体的に参画する持続可能な社会づくりに向けて、社会教育は大きな役割を果たすことが求められています。</p> <p>「第6次高畠町総合計画」に基づき、子どもから高齢者まで町民一人ひとりの学びの場を充実し、その成果を生かすうる環境を醸成するため、以下のことに取り組みます。</p>					
<p>■解決すべき行政課題（現状の問題等点）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習社会の実現と多様な交流によるまちづくりを進めること。 2 自ら学ぶことを奨励し、学習活動の輪が広がるよう支援すること。 3 公民館活動を中心とした「地域づくり」活動を積極的に展開し、住民主体の事業を支援すること。 4 家庭教育を重視するとともに、地域における子育て支援体制の充実に努めること。 5 青少年の健全育成と次代を担う人材の養成に努めること。 6 スポーツの振興を推進し、生涯スポーツの定着を図ること。 7 やすらぎと潤いのある文化活動を推進すること。 8 伝統文化や文化財の保存と次世代への継承に努めること。 9 使いやすく親しまれる施設の運営を行うこと。 					
<p>■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）</p> <p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会（コミュニティスクール）による地域学校協働活動の一体的推進 2 図書館機能の充実と読書活動の推進 3 第5期地区づくり計画の推進 4 スポーツ推進計画の推進 <p>【中長期方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高畠町教育振興基本計画に基づく生涯学習の推進 2 高畠町町民憲章の理念に沿った社会教育活動の推進 3 （仮称）高畠町文化財保存活用地域計画策定に向けた準備 4 スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの推進 					

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施策名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	学校運営協議会 (コミュニティスクール) の推進	地域学校協働本部事業の連携推進	社会教育係	教育総務課
2	地区づくり計画の具現化	特色ある地区づくり事業の展開 第5期地区づくり計画の推進	社会教育係 各地区公民館	福祉課
3	埋蔵文化財の保護	日向洞窟総括報告書の作成	文化係	
4	青少年健全育成支援事業	中・高生海外派遣研修、たかはた墨田 交流	社会教育係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

(単位：千円)

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	亀岡地区公民館改築工事	旧亀岡地区公民館の解体及び外構工事	社会教育係	71,761
2	和田地区公民館改築工事	和田地区公民館改築に係る用地調査、設 計、木材調達業務の実施	社会教育係	30,900
3	日向洞窟遺跡調査総括報告書 の作成	日向洞窟遺跡調査総括報告書作成	文化係	2,500
4	地区づくり支援事業	第5期地区づくり計画の各地区推進	社会教育係・ 各地区公民館	2,211
5	公共施設整備・工事	町営体育館・武道館電源等改修工事 町営体育館屋根塗装補修工事	スポーツ 振興係	25,400
6	再生可能エネルギー等導入推 進事業	屋代地区公民館照明LED化事業	屋代地区公民 館	5,700
7	学校・家庭・地域の連携協働 推進事業	放課後や学校外活動における子どもた ちの安全で健やかな居場所づくりを進 め、地域住民との関わりを深める 学校と地域が連携を図り、地域全体で 学校教育を協働で支援する	社会教育係・ 各地区公民館	5,182
8	中学校部活動地域展開推進事 業	中学校部活動の地域クラブ化の展開	スポーツ 振興係	0
9	中・高生海外派遣事業	友好都市オーストラリアシングルトン への中高生派遣（ホームステイ）	社会教育係	3,400
10	シングルトン訪町受入事業	シングルトンハイスクールの訪町に伴 う体験学習等の実施	社会教育係	900
11	各種スポーツ大会の開催	全日本35km競歩大会	スポーツ 振興係	5,000
12	文化振興事業	芸術文化祭の開催、小中学校芸術鑑賞教 室	文化係	1,933
13	図書館事業、図書資料の充実	図書資料整備・ブックスタート事業	図書館	5,132
14	埋蔵文化財発掘調査	試掘調査、緊急発掘調査等の対応	文化係	10,707
15	自治公民館施設整備事業	施設改修等の補助（安久津・飯森・相 森・入生田西）	社会教育係	1,376
16	たかはた墨田交流事業	東京都墨田区内小学生の町内ホームステ イ（和田地区）	社会教育係	350

令和7年度 課方針書

課（局・署）名	議会事務局	課（局・署）長名	二階堂 洋幸	作成年月日	令和7年4月15日
---------	-------	----------	--------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

<現状>

地域課題が山積する中、議員、議会の存在意義を高めるには、政策形成機能を発揮することが大切になってきます。

そして、開かれた議会を目指すには、「諮問型議会」から、「政策形成型議会」へ転換し、議員間討議の拡充はもちろん、有識者や住民など外部人材の話聞き、現場視察を習慣化していくことが求められています。

議会が政策形成機能を発揮するには、議会事務局が政策補佐機能を担い、積極的に関与していかなくてはなりません。

また、議会の情報発信は、議会と住民との意思疎通を深め、議会への住民参加の前提となる情報を提供するものであり、年4回発行の議会だよりの発行と昨年からのSNS発信を行っています。情報発信をさらに充実させ、住民の議会に対する信頼や関心を高める必要があります。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 政策形成型議会への転換
- 2 開かれた議会運営の調査研究、実践
- 3 常任委員会の委員間討論の活性化
- 4 政策提言能力向上のための研修会の実施
- 5 議会だよりの充実発行、広報広聴機能の強化

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 見やすい、わかりやすい議会だよりの作成と、広報広聴常任委員会でSNS等を活用した議会活動を発信する。
- 2 議会審議及び常任委員会所管事務調査等協議を充実させる。また、常任委員会の委員間討論の活性化を図る。
- 3 高い政治倫理に基づき、議員の責務、活動原則、情報提供など町民に開かれた議会運営のための調査研究を行う。

【中長期方針】

- 1 首長の提出議案を受けて受動的に審議する「諮問型議会」から自らの地域課題を把握し、それに対する政策を提案する「政策形成型議会」に転換していくため、議員間討議の充実や外部人材の招致など、政策形成能力を高め、実効性のある政策提言を行う。
- 2 常任委員会の、より充実した審議を期して、各種研修に積極的に参加するとともに、独自の議員研修の機会を有効に活用し、チェック機能の強化、そして提言力の向上につなげていく。
- 3 町民と議会の懇談会など各種広聴活動を充実させる。

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	円滑な議会運営	議会と執行当局の調整を行う。	議事係	総務課 財政課
2	政策提言能力の向上	議員間討議の充実や外部人材の招致など、政策形成能力を高め、実効性のある政策提言となるよう支援する。	議事係	
3	議会運営の調査研究	高い政治倫理に基づき、議員の責務、活動原則等、議会運営の基本事項を研究する。更に常任委員会の閉会中の所管事務調査を充実させる。	議事係	
4	充実した議案審査方法の検討	常任委員会及び予算・決算特別委員会の付託議案審査方法の検討を行う。	議事係	
5	議会だよりの発行、情報発信方法の検討	議会広報特別委員の研修機会の充実と編集技術の向上を図る。	議事係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1				
2				
3				

令和7年度 課方針書

課（局・署）名	監査委員事務局	課（局・署）長名	菊地 誠	作成年月日	令和7年4月1日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>地域住民の行政に対する関心の高まりに対し、情報公開制度や住民監査請求など、自治体の監査委員及び事務局職員の果たすべき役割は、重要度を増している。</p> <p>効率的、効果的に監査等を実施するために、監査等の対象のリスク（組織目的の達成を阻害する要因）を識別し、リスクの内容及び程度を評価した上で、リスクが高い事務事業に監査資源を配分することが求められている。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ul style="list-style-type: none">・ 監査機能の充実と強化 監査業務の専門的知識の習得、研修・ 監査事務局体制の充実と職員の資質向上 監査業務の専門的知識の習得、人材の育成					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
【単年度方針】 <ul style="list-style-type: none">・ 「監査基準」及び「令和7年度高島町年間監査計画」に基づき、公平で適正な監査を実施する。・ これまでの指摘事項の措置状況を把握し、監査の実効性を確保する。・ 町民に対し、監査結果の公表を行う。 「広報たかはた」、町ホームページへの掲載・ 業務に関連した研修等への積極的参加と情報収集を行う。					
【中長期方針】 <ul style="list-style-type: none">・ 「高島町監査基準」による適正な監査を行う。 また、総務省が示した「実施要項」、「標準的な事務フローから想定されるリスク及び監査手続き」等をもとに、リスク分析を行う。・ 監査委員及び事務局職員の研修等の充実を図り、資質の向上と公正で効果のある監査を実施する。					

■今年度の課における施策（重要度順）

（監査委員事務局）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	監査・検査・審査の充実	公正で効果のある監査等の実施	監査係	
2				
3				
4				
5				

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	定例監査	【前期】施設管理（実地監査） ：高島町総合交流プラザ 【後期】財務事務執行（全課対象）	監査係	
2	例月出納検査	各会計の前月分について、毎月25日頃に実施	監査係	
3	決算審査	各会計の令和6年度決算について 7月～8月実施	監査係	
4	財政健全化判断比率等審査	7月～8月実施	監査係	
5	基金運用状況審査	7月～8月実施	監査係	
6	財政援助団体等監査	財政援助団監査：高島町商工会	監査係	
		指定管理者監査：高島町文化ホール		
7	行政監査	必要があると認める場合、監査委員の協議により実施	監査係	
8	随時監査	同 上	監査係	
9	公金収納支払事務監査	同 上	監査係	

令和7年度 課方針書

課(局)名	農業委員会事務局	課(局・事務)長名	二宮弘明	作成年月日	令和7年4月14日
-------	----------	-----------	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)

令和6年の通常国会において、農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正し、5年間を農業構造転換集中対策期間と位置付け、計画的・集中的に必要な施策を講じることとしています。

一方、人口減少や農業従事者の高齢化が進行し、更には農業資材や燃油等の高騰を受け農業所得が向上しないことによる担い手不足が以前より深刻化しており、遊休農地の拡大や農村地域の再生に向けた課題が直面しています。

令和5年の改正農業経営基盤強化促進法等の施行により、農業委員会では地域の農地利用の将来像を示す地域計画の目標地図素案作成を担い、今年3月に今後10年後の計画となる地域計画を策定しました。

農業委員会は、これまでの課題等を踏まえつつ、農業従事者が農業を持続できるよう地域計画(目標地図)の達成に向けて「農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」等の取り組みをより一層進めていくことが重要であります。

水田活用の直接支払交付金についても、5年に一度の水張りを求める方針から「求めない」方針へと見直しが見られるなど、現場では混乱が生じています。

このような背景を踏まえ、町及び関係機関との連携を図りながら、目標地図に位置付けられた者への農地集積・集約化等の取組みを進め、農業経営の安定化及び地域農業の振興に努めます。

■解決すべき行政課題(現状の問題等点)

- 1 目標地図に位置付けられた者への農地利用の集積・集約化
- 2 再生困難農地(B分類)の非農地処分の決定と法務局及び税務課通知
- 3 農業後継者等への農業者年金の加入推進
- 4 家族経営協定の推進と新規就農者の掘り起こし
- 5 農業委員会サポートシステムの有効利用と適切な管理

■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)

【単年度方針】

- 1 「農業委員会による最適化活動の推進等について(R4.2.2 農林水産省経営局長通知)」に基づく目標設定及び評価を行い、活動を展開します。
- 2 地域計画の実行のため、計画で掲げた目標地図の達成に向けて農地の集積・集約化をすすめます。
- 3 管内における遊休農地の現地確認調査を実施し、解消農地と新規発生の遊休農地等の更新を行います。また新規に発生した遊休農地は、原因者である所有者に対して意向調査を実施し、遊休農地を借り受け再生しようとする農業者に対しては、町単独事業である遊休農地再生事業により支援を行います。
- 4 農業委員と農地利用最適化推進委員に対して、必要とする研修、協議等を行いながら、円滑な委員活動ができるよう体制整備を進めます。

【中長期方針】

- 1 水田の圃場が未整備、或いは再整備を必要とする小区画圃場が約半分を占める本町においては、今後の農地集約・農業経営の合理化を図っていくには、条件整備は不可欠なものとなっています。このため、優先度の高い地区から地権者等の意向調査を実施し、条件整備実施の可能性を確認します。
- 2 担い手農家の高齢化と後継者不足が本町においても喫緊の課題となっており、集落営農組織、或いは農地所有適格法人の設立を町農林課及び関係団体と連携を図りながら推進することにより、地域農業を担う農業者の確保を目指します。
- 3 農業者の老後の生活保障に向け、特に若手認定農業者に対し農業者年金の加入促進を図ります。
- 4 農業後継者と女性の経営参画・地位向上のため、家族経営協定の締結を推進します。

■今年度の課における施策（重要度順）

（農業委員会事務局）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	担い手への農地の集積・集約化の推進	リタイアした農家等から出てくる貸付希望農地を担い手に集積するため、町、地区農業委員及び担当農地利用最適化推進委員も参加しながら、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化の推進	農地係	農林課
2	遊休農地の現地調査及び再生事業の推進と農地再生不能地の除外作業	遊休農地の現地調査、地権者の意向調査の実施と遊休農地の再生事業の実施及び農地からの除外作業	〃	〃
3	農業委員会サポートシステムの有効利用と適切管理	農業委員会サポートシステムのデータ管理及びタブレット端末によるデータ活用	〃	〃

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費 (千円)
1	農地中間管理事業 (利用権設定事業)	貸付、借受申出の集約のあと、人・農地プラン策定集落等とのマッチング作業を経て集積計画書の策定を行う。	農地係	369
2	機構集積協力金の交付事務	農地中間管理機構を介し、担い手への農地集積・集約化を図った地域に協力金の交付事務を行う。	〃	1
3	耕作放棄地対策事業	遊休農地の現地調査、地権者の意向調査の実施と遊休農地の再生事業の実施及び農地からの除外作業	〃	1,100
4	農地中間管理事業 (特例事業)	担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地の売買等のあっせんを行う。	〃	559
5	農業者年金業務	加入促進、受給申請、現況届確認、脱会	〃	
6	家族経営協定等の推進	家族経営協定の相談、家族経営協定書作成の指導及び協定書締結の立会	〃	

令和7年度 課方針書

課名	公立高阜病院	課長名	島津 敏	作成年月日	令和7年4月14日
----	--------	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

高阜町唯一の病院として救急告知病院を堅持しつつ、置賜二次医療圏における当院の位置づけと機能分担を明確にし、公立高阜病院強化プラン（令和5年3月策定）に沿った健全な経営と予防医療から在宅医療までの全ての医療において適切な役割を果たし、町民の命と健康を守る中心的な施設としての使命を果たしていく。

特に医師の高齢化が進んでいることから、医師確保対策を最優先事項とし、山形大学を中心とした招へい活動に努めていく。加えて、職員の資質の向上を図るための研修制度の充実と人事評価制度の効果的運用等、将来を見据えた経営体質の強化に努めるものとする。また、予防医療や地域在宅医療（地域包括ケアシステム）の体制の整備に努めるとともに、他病院や町内外診療所、介護施設との連携も強化し、病床の有効活用に努めるものとする。

新型コロナウイルスは、感染法上「5類」の位置づけとなってから約2年が経過するが、未だ収束していないことから、院内の感染防止体制及び発熱外来を継続し、町民の皆様に信頼される質の良い医療が提供できるよう、事業を確実に遂行していく。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 常勤医師の招へいによる診療体制の充実・強化
- 2 必要とする医療従事者の確保対策
- 3 持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営体質強化
- 4 医療DXへの対応
- 5 災害などに対応する業務継続計画の推進
- 6 地域在宅医療の推進（訪問リハ・通所リハの実施等）
- 7 個別施設計画に基づく維持管理と長寿命化対策（施設や医療機器等の計画的改修・更新）
- 8 働き方改革への対応
- 9 新型コロナウイルスなどの新興感染症への対応

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 医療DXへの対応（電子カルテシステムの更新）
- 2 内科医を優先に、必要な常勤医師招へいの実現
- 3 看護師及び看護補助者の確保
- 4 公立高阜病院経営強化プラン（R5～R9）の推進
- 5 病床管理の徹底と町内外診療所や介護施設との連携強化（救急受入れ増・紹介率の向上）
- 6 多職種連携の推進により医療の質の向上
- 7 住民健診事業の充実強化（精検率向上・がん検診受診者増加）
- 8 町民向け広報活動の強化（病院の機能・役割等の周知）
- 9 老朽設備等の計画的改修（高圧受電盤更新等）
- 10 業務継続計画・手順書の作成及び訓練の実施

【中長期方針】

- 1 医療体制の確保（特に必要医師数(9名)の維持・確保に努める）
- 2 地域医療構想に沿った地域に密着した病院（病棟）づくり
- 3 診療と経営の質の両立
- 4 業務継続計画（BCP）の確立
- 5 町民の健康と命を守る中核施設として機能充実
- 6 地域在宅医療システム（地域包括ケアシステム）の確立
- 7 人事評価制度の充実・効果的運用

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	医療DXへの対応	R7.10.1稼働に向け、電子カルテシステムの更新を行う。	病院全体	
2	診療体制の確保	必要な医師、看護師、医療従事者を確保し、安定的な診療体制の確保に努める。	病院全体	
3	増患対策	置賜総合病院や米沢市立病院、町内外診療所からの紹介受入れ、またレスパイト入院などの事業を広くPRし、増患に努める。	病院全体	
4	医療の質の向上	人事評価制度の効果的運用と職員研修の充実を図る。職員の資質向上を図ることにより、医療の質の向上につなげる。	病院全体	
5	町民の健康維持、増進対策	住民健診、人間ドック、栄養相談等各種事業を通じ、町民の皆さんの健康維持・増進に寄与する。	病院全体	健康子育て課
6	施設・設備の老朽化対策	受電室内動力盤等電源設備等の各種設備や医療機器の更新を年次計画で行う。	総務課	
7	働き方改革・タスクシフトへの対応	病院運営に支障をきたすことがないよう的確に対応していく。	病院全体	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	電子カルテシステム更新事業	令和7年10月1日稼働予定の電子カルテシステムの更新を行う。	病院全体	330,000
2	医師招へい事業	内科医師の招へいを実現させる。	事務部総務課	
3	増患対策事業	レスパイト入院等について、町内の団体（民生児童委員等）への説明やHP・SNSで広くPRを行う。	病院全体	
4	医療の質向上対策事業	在宅での生活を考慮した質の高い医療及びリハビリの提供に努める。	病院全体	
5	業務継続計画（BCP）策定事業	業務継続計画に伴う各種手順書の作成や訓練を実施する。	病院全体	
6	住民健診・人間ドック事業	受診後の要精検者フォロー体制を充実強化し、町民の皆さんの健康維持に寄与する。	病院全体	
7	在宅医療推進事業	町内診療所や歯科医師・調剤薬局との連携を強化し、地域在宅医療の推進を図る。	病院全体	
8	げんき館施設管理業務	新庁舎開庁後、げんき館の施設管理を適正に行う。	事務部	13,375